

## 意見招請に関する公示

次のとおり、仕様書案等がまとまりましたので、仕様書案等に対する意見招請及び参考見積書のご提出並びに資料等のご提供について、お願い申し上げます。

2023年12月1日

北海道旅客鉄道株式会社

執行役員 財務部長 木元 剛

◎調達機関番号 101 ◎所在地番号 01

### 1 調達内容

- (1) 品目分類番号 18
- (2) 購入等件名及び数量 札幌圏通勤形交流電車[6両固定編成]第Ⅱ期 36両

### 2 仕様書案等及び回答様式の交付手続

- (1) 交付期間 2023年12月1日(月)から2024年1月15日(月)まで
- (2) 交付手続

交付手続の流れは下記の通り。

- ① 原則として、交付を希望する事業者が弊社指定の件名(標題)を付した上で、以下の電子メールアドレス宛に交付依頼の手続をとる。
  - ・件名:「札幌圏通勤形交流電車[6両固定編成]第Ⅱ期」意見招請等に関わる交付依頼(法人名)
  - ・宛先: [procurement\\_jrh@jrhokkaido.co.jp](mailto:procurement_jrh@jrhokkaido.co.jp)
- ② 交付の依頼後、事業者は弊社から電子メールで送付する秘密保持誓約書に捺印もしくはサインの上、当該誓約書をPDF化し、弊社宛に電子メールで提出する。
- ③ 当該誓約書の提出がなされた事業者に対して、鉄道車両又は車両機器の納入実績<sup>\*</sup>を有する事業者であることを弊社において確認後、2(3)の交付資料を電子メールにより交付する。

<sup>\*</sup>納入実績は、弊社に対する実績に限らず、弊社以外の鉄道事業者等に対する実績を有していれば差し支えない。

### (3) 交付資料

ア. 鉄道車両の納入実績を有する事業者

- ① 仕様書案:「札幌圏通勤形交流電車[6両固定編成]第Ⅱ期 技術仕様書」
- ② 個別契約書案
- ③ 伝達情報資料
- ④ 情報提供依頼資料
- ⑤ 様式1:意見招請に関する意見書
- ⑥ 様式2:参考見積書

イ. 車両機器の納入実績を有する事業者

- ① 札幌圏通勤形交流電車[6両固定編成]第Ⅱ期 調達に向けた概要説明書
- ② 情報提供依頼資料

### 3 意見等及び参考見積書の提出方法

#### (1) 提出期限

2024年1月22日（月）17時00分

#### (2) 質問等の問い合わせ先

意見及び参考見積書の提出に際して質問等がある場合には、2024年1月9日（火）12時00分までに弊社指定の件名（標題）を付した上で、以下の電子メールアドレス宛に提出すること。

- ・件名：「札幌圏通勤形交流電車[6両固定編成]第Ⅱ期」意見招請等に関わる質問（法人名）
- ・宛先：procurement\_jrh@jrhokkaido.co.jp

#### (3) 提出書類

##### ア. 鉄道車両の納入実績を有する事業者

##### ① 意見書

2(3)ア⑤の様式1を作成のうえ提出すること。なお、以下に留意点を示す。

- ・提出された質問、意見についての確認が必要と弊社が認めた場合、提出した事業者に個別に連絡する場合がある。
- ・提出された質問、意見についての確認が必要と弊社が認めた場合、提出した事業者に対して、意見等の提出期限後にヒアリングを実施する場合がある。なお、ヒアリングにおいては、事業者からの新たな質問、意見の提出は受け付けず、弊社からの回答も行わない。
- ・提出された質問、意見及び弊社からの回答(上記個別連絡にて確認した内容を含む)は2(3)の交付資料を交付した事業者全員に電子メールにて送付し、情報を開示する。

##### ② 参考見積書

2(3)ア⑥の様式2を作成のうえ提出すること。なお、以下に留意点を示す。

- ・提出された参考見積書の情報は開示しない。
- ・提出された参考見積書に関して、ヒアリングを実施する場合がある。
- ・参考見積書を提出された事業者に対して、業務の指名又は競争参加資格を約束するものではない。

##### イ. 車両機器の納入実績を有する事業者

##### ① 情報提供依頼資料に関する車両機器の提案書

- ・提出された提案書についての確認が必要と弊社が認めた場合、提出した事業者に個別に連絡する場合がある。

#### (4) 提出方法

上記3(1)の提出期限までに3(3)の提出書類を弊社指定の件名（標題）を付した上で、電子メールアドレス宛に提出すること。

- ・件名：「札幌圏通勤形交流電車[6両固定編成]第Ⅱ期」にかかる意見等の提出（法人名）
- ・宛先：procurement\_jrh@jrhokkaido.co.jp

※電子メールを送付する場合、3(4)の件名(標題)が適切でない場合は無効にすることがあるため、注意されたい。

#### 4 その他

- (1) 使用する言語は、日本語とする。
- (2) 時間は、日本標準時(UTC+9)を使用する。
- (3) 仕様書案は、予算措置、外部情勢、その他の状況により変更する場合がある。